

学校コード F126310107662

注1

変更年度 令和 5年度

認可

計画の区分： 大学の収容定員に係る学則変更

注2

京都芸術大学 通信教育部芸術学部 芸術学科

収容定員に係る学則変更を行った大学の履行状況報告書

学校法人瓜生山学園

令和5年5月1日現在

作成担当者

担当部局（課）名	教学支援二課
職名・氏名	カチョウ ナカムラジロウ 課長・中村次郎
電話番号 （夜間）	075-791-9125（内線：3052） 075-791-9122
e-mail	kyoumu@office.kyoto-art.ac.jp

- (注) 1 学校コードについては、以下URLを確認の上、該当番号を記載してください。
なお、該当がない場合は、本番号は学校基本調査での「学校コード」と同様の番号ですので、
当該番号を記載してください。
https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/mext_01087.html
- 2 認可時から大学の名称変更があった場合には、表題には現在の名称を記載し、
その下欄に（ ）書きにて、旧名称を記載してください。
例) ○○大学（旧名称：◇◇大学（平成◇◇年度より名称変更））

目次

	ページ
1. 調査対象大学等の概要等	3
①通信教育部芸術学部芸術学科	
2. 既設大学等の状況	5
3. 附帯事項等に対する履行状況等	6

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

学校法人瓜生山学園

(2) 大学名

京都芸術大学

(3) 調査対象大学等の位置

〒606-8271
京都市左京区北白川瓜生山2-116

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職名	変更時	変更状況	備考
理事長	(トクヤマ ユタカ) 徳山 豊 (平成26年7月)		
学長	(ヨシカワ サキコ) 吉川 左紀子 (令和3年4月)		
通信教育部長	(イシガミ ヒロユキ) 石神 裕之 (令和3年4月)		
学科長	(ノムラ トモヒロ) 野村 朋弘 (令和5年4月)		

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。
(例) 令和4年度に報告済の内容 → (4)
令和5年度に報告する内容 → (5)
・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
・大学独自の職名を設けていて当該職位がない場合は、各職に相当する職名の方を記載してください。
・対象学部等が複数の場合には、それぞれ記載してください。

(5) 調査対象学部等の名称、定員、入学者の状況等

調査対象学部等の名称(学位)	設置時の計画										定員変更年度	学生募集の停止について	備考							
	修業年限	入学定員		編入学定員		収容定員		令和5年度		令和5年度										
		変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後													
通信教育部芸術学部 芸術学科 学士(芸術)	4年	100人	130人	2年次 10人	2年次 10人	3年次 160人	3年次 260人	4年次 0人	4年次 0人	750人	1,070人	令和5年度								
区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		平均入学定員 超過率	平均入学定員 超過率 (控除後)	収容定員 充足率	収容定員 充足率 (控除後)				
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期								
A 入学定員	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	130人 130人 (270)	1.47倍	-	1.96倍	-				
志願者数	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	225 (366)								
受験者数	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	225 (366)								
合格者数	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	225 (366)								
B 入学者数	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	225 (366)								
入学定員超過率 B/A																				

- (注) ・ 当該調査対象の学部等の学科等、定員を定めている組織ごとに記入してください(入試区分ごとではありません)。
 ・ なお、課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は、法令上規定されている最小単位(大学であれば「学科」、短期大学であれば「専攻課程」)のほか、それらのコースや専攻単位でも記載したものを、別ファイルにて提出してください。
 ・ 様式は、平成30年度定員変更の4年制の学科が完成年度を越えて報告する場合(令和5年度までの6年間)ですが、設置計画履行状況等調査の対象期間が7年を越え、様式に変更が必要な場合には、別途ご連絡ください。
 ・ 認可後さらに定員を変更した場合は、「備考」に変更前の人数、変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。
 ・ 学生募集停止を予定している場合は、「学生募集の停止について」で「新規入学者を募集停止予定」を選択するとともに、「備考」に「令和〇年度から学生募集停止(予定)」と記載してください。(学生募集停止を予定していない場合は「-」を選択。)
 ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
 ・ 調査対象学部等の定員変更年度から報告年度まで記入してください。なお、定員変更年度以前は「-」を記入してください。
 ・ ()内には、編入学の状況について外数で記入してください。なお、編入学を複数年度で行っている場合には、(())書きとするなどし、その旨を「備考」に付記してください。該当がない年度には「-」を記入してください。
 ・ 転入学生は記入しないでください。
 ・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年度には「-」を記入してください。
 ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。
 また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 ・ 「入学定員超過率」については、各年度の春季入学とその他の学期を合計した入学定員、入学者数で算出してください。
 なお、計算の際は小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。
 ・ 「平均入学定員超過率」には、開設年度から報告年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。
計算の際は「入学定員超過率」と同様にしてください。なお、完成年度を越えて報告書を提出する大学等は、報告年度から起算した修業年限に相当する期間の入学定員超過率の平均を記載してください。
 ・ 「平均入学定員超過率(控除後)」には、「平均入学定員超過率」が1.00倍を超える場合、「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」附則第2項及び第4項に該当する入学者の控除後の「平均入学定員超過率」を記入してください。
 なお、「平均入学定員超過率」が1.00倍以下の場合や、1.00倍を超える場合であっても上記の控除該当者がいない場合は、「-」としてください。
 ・ 「収容定員充足率」には、変更年度から報告年度までの報告年度における5月1日現在の収容定員数に対する学生数の割合を記入してください。
 算出に当たっては、「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引(令和6年度開設用)IV.33収容定員の充足状況」をご確認ください。
 なお、計算の際は小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。また、完成年度を越えて報告書を提出する大学等は、報告年度から起算した修業年限に相当する期間の収容定員充足率を記載してください。
 ・ 「収容定員充足率(控除後)」には、「収容定員充足率」が1.00倍を超える場合、「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」第1条第2項により修業年限超過者を控除した場合及び附則第2項及び第4項を適用した場合の控除及び適用後の「収容定員充足率」を記入してください。
 なお、「収容定員充足率」が1.00倍以下の場合や、1.00倍を超える場合であっても上記の控除及び適用がない場合には、「-」としてください。

2 既設大学等の状況

大学の名称	京都芸術大学						平均入学定員超過率0.7倍以下の学科数	0	平均入学定員超過率1.15倍以上の学科数	6	収容定員充足率0.7倍以下の学科数	0	収容定員充足率1.15倍以上の学科数	7
	既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	平均入学定員超過率	平均入学定員超過率(控除後)	収容定員充足率	収容定員充足率(控除後)	定員変更年度(AC期間の学科のみ)	開設年度	所在地	備考
芸術学部	4	975	3年次13人	3,924	学士(芸術)	1.07	-	1.06	1.03	令和5	平成3	*****	令和5年度入学定員変更(910→975)	
アートプロデュース学科	4	25	3年次1	102	学士(芸術)	1.19	-	1.14	1.10	-	平成16	同上		
歴史遺産学学科	4	30	3年次1	122	学士(芸術)	1.22	-	1.20	1.18	-	平成12	同上		
映画学科	4	80	3年次1	322	学士(芸術)	1.04	-	1.00	0.97	-	平成19	同上		
舞台芸術学科	4	60	3年次1	242	学士(芸術)	1.03	-	0.96	0.94	-	平成19	同上		
美術工芸学科	4	170	3年次1	682	学士(芸術)	1.10	-	1.10	1.06	-	平成12	同上		
こども芸術学科	4	30	3年次1	122	学士(芸術)	0.98	-	0.95	0.93	-	平成19	同上		
キャラクターデザイン学科	4	200	3年次1	802	学士(芸術)	1.03	-	1.03	1.00	令和5	平成19	同上	令和5年度入学定員変更(90→200)	
情報デザイン学科	4	180	3年次1	722	学士(芸術)	1.03	-	1.04	1.00	-	平成12	同上		
空間演出デザイン学科	4	60	3年次1	242	学士(芸術)	1.02	-	1.01	1.00	-	平成12	同上		
環境デザイン学科	4	55	3年次1	222	学士(芸術)	1.14	-	1.15	1.11	-	平成12	同上		
プロダクトデザイン学科	4	45	3年次1	182	学士(芸術)	1.07	-	1.08	1.05	-	平成23	同上		
マンガ学科	4	0	3年次1	0	学士(芸術)	1.11	-	1.12	1.06	-	平成23	同上	令和5年度募集停止。3年次編入は令和7年度募集停止	
文芸表現学科	4	40	3年次1	162	学士(芸術)	1.13	-	1.16	1.11	-	平成23	同上		
通信教育部芸術学部	4	1,410	2年次30 3年次1,970	6,350	-	-	-	-	-	令和5	平成10	同上	令和5年度入学定員増(1,800人)	
芸術学科	4	130	2年次10 3年次260	880	学士(芸術)	1.85	-	2.38	-	令和5	平成10	同上	令和5年度入学定員増(130人)	
美術科	4	150	2年次10 3年次260	1,150	学士(芸術)	1.52	-	2.20	-	-	平成10	同上		
デザイン科	4	800	2年次10 3年次950	2,570	学士(芸術)	3.52	-	2.85	-	令和5	平成10	同上	令和5年度入学定員増(1,300人)	
芸術教養学科	4	330	3年次500	1,750	学士(芸術)	2.01	-	2.00	-	令和5	平成25	同上	令和5年度入学定員増(370人)	

- (注) ・本調査の対象となっている大学、短期大学及び高等専門学校(以下「大学等」という。)について、既に設置している学部等(短期大学、高等専門学校にあっては学科等)の報告年度の5月1日現在の状況を記入してください。(大学院、専攻科及び別科を除く)。
 なお、本調査の対象となっている大学等の設置者が設置している他の大学等の状況については、記入する必要はありません。
 (様式のうち、記載する必要がない学校種は削除してください。)
- ・学部の学科等、「入学定員を定めている組織」ごとに全ての組織を記入してください。
 ※「入学定員を定めている組織」ごとには、課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めます。
 履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。
 - ・本年度ACの対象となる学部等については、必ず下線を引いてください。
 - ・「平均入学定員超過率」には、報告年度から起算した修業年限に相当する期間の入学定員超過率の平均を記載してください。
 - ・「平均入学定員超過率(控除後)」には、「平均入学定員超過率」が1.00倍を超える場合、「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」附則第2項及び第4項に該当する入学者の控除後の「平均入学定員超過率」を記入してください。
 なお、「平均入学定員超過率」が1.00倍以下の場合や、1.00倍を超える場合であっても上記の控除該当者がいない場合は、「-」としてください。
 - ・「収容定員充足率」には、報告年度における5月1日現在の収容定員数に対する学生数の割合を記入してください。
 算出に当たっては、「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引(令和6年度開設用)IV.33収容定員の充足状況」をご確認ください。
 - ・「収容定員充足率(控除後)」には、「収容定員充足率」が1.00倍を超える場合、「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」第1条第2項により修業年限超過者を控除した場合及び附則第2項及び第4項を適用した場合の控除及び適用後の「収容定員充足率」を記入してください。
 なお、「収容定員充足率」が1.00倍以下の場合や、1.00倍を超える場合であっても上記の控除及び適用がない場合には、「-」としてください。
 - ・「平均入学定員超過率(控除後含む)」及び「収容定員充足率(控除後含む)」は、小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。
 また、0.7倍以下又は1.15倍以上の学科については、必ず太字にしてください。
 - ・「備考」の欄については、学年進行中の入学定員の増減や学生募集停止など、収容定員に影響のある情報を記入してください。

3 附帯事項等に対する履行状況等

区分	附帯事項等	履行状況	今後の実施計画
認可時 (令和5年度)	通信教育部芸術学部芸術学科の定員超過の是正に努めること。 【認可】 遵守事項	令和5年度において、平均入学定員超過率が1.85、収容定員充足率については2.38となっている。	履行中 通信教育課程の授業運営形態（印刷教材等による授業、面接授業、メディア利用授業）に沿って、学生数に応じて教員増加するなど、教育水準が一定に確保できる指導体制を構築している。
認可時 (令和5年度)	通信教育部芸術学部デザイン科の定員超過の是正に努めること。 【認可】 遵守事項	令和5年度において、平均入学定員超過率が3.52、収容定員充足率については2.85となっている。	履行済 各学科ともに定員超過の是正に向け、令和5年3月、令和6年度の収容定員関係学則変更認可申請を提出している。 なお、芸術学科、美術科、デザイン科は通学課程の併設課程ではあるが、併設課程ではない芸術教養学科とあわせて、令和5年度時点で通信教育課程専従の教員は36名となっている。認可申請中ではあるが、令和6年度収容定員変更後の大学通信設置基準の基幹教員数に対して、すでに上回る教員数を配置し、指導体制を整備している。
認可時 (令和5年度)	通信教育部芸術学部芸術教養学科の定員超過の是正に努めること。 【認可】 遵守事項	令和5年度において、平均入学定員超過率が2.01、収容定員充足率については2.00となっている。	履行済

- (注) ・ 「認可時」には、認可時に付された附帯事項と、それに対する履行状況等について、具体的に記入してください。
- ・ 認可時に付された附帯事項に対する履行状況等の記載に当たっては、以下のとおりに記載してください。
 - 【令和4年度報告書から記載内容に変更がある場合】
令和4年度報告書の記載内容を転記し文末に「(4)」と記載した上で、変更後の「履行状況」及び「今後の実施計画」を記載し文末に「(5)」と記載してください。
 - 【令和4年度報告書から記載内容に変更がない場合】
令和4年度報告書の記載内容を転記し文末に「(4) (5)」と記載してください。
 - 【令和5年度から新たに調査対象となった学科等又は令和4年度設置計画履行状況調査で付された指摘の場合】
「履行状況」及び「今後の実施計画」を記載し文末に「(5)」と記載してください。
 - ・ 「設置計画履行状況調査結果」には、当該年度の調査の結果、**当該大学に付された指摘を全て記入するとともに、付された指摘に対する履行状況等について、具体的かつ明確に記入**してください。その履行状況等の参考や根拠となる資料があれば、添付してください。
 - ・ 「履行状況」では、履行中であれば「履行中」、履行が完了していれば「履行済」を選択してください。
 - ・ 該当がない場合には、「附帯事項等」の部分に「該当なし」と記入してください。
 - ・ 「設置計画履行状況調査結果」には、当該調査の実施年度の年を記入してください。